

ASC 基準への取り組みについて

ASC (Aquaculture Stewardship Council: 水産養殖管理協議会) とは、環境に負担をかけず、地域社会に配慮し、操業している養殖業に対する国際的な認証制度のことです。

私達は ASC 基準に基づき、持続可能で社会的責任のある養殖に取り組んでおります。



自然環境と野生生物への影響について

持続可能な養殖を行うには自然環境の維持が不可欠と考えております。私達の今別養殖場は環境保護区および国立公園内には位置しておりませんが、自然環境および野生動物へ配慮し、影響が最小限となるように努めております。野生動物の殺駆除は行わないこと、海洋哺乳類に影響がある音響退避装置を使用しないことを約束し、野生動物の偶発的な死亡が発生した場合には調査・対策を行い、再発防止いたします。

	期間	野生生物死亡件数	備考
今別漁場	2017年11月~2018年7月	0件	
今別漁場	2018年11月~2019年7月	0件	
今別漁場	2019年11月~2020年7月	0件	
今別漁場	2020年11月~2021年7月	0件	
今別漁場	2021年11月~2022年7月	0件	
今別漁場	2022年11月~2023年7月	0件	
今別漁場	2023年11月~2024年5,7月	0件	
今別漁場	2024年6月10日	2件	アブラツノザメ
今別漁場	2024年11月~2025年6月	0件	

種苗の遺伝子組み換えについて

遺伝子組み換え魚は野生個体群に対する影響が不明のため、私達の養殖場では導入しておりません。

飼料の遺伝子組み換えについて

飼料原料である大豆油かすやコーングルテンミールなどには遺伝子組み換えされた原料を含む可能性があります。

寄生虫について

天然のサケ・マスが回遊・生息する地域においては病害虫の伝播が懸念されます。

特にサケジラミについては常にモニタリングを行い、動向の把握が不可欠です。

本養殖場では1ヶ月に1度、全ての生簀について、水中カメラを使用し、サケジラミ（メス成虫）の有無について確認しております。

また、野生種（サクラマス）の回帰・遡上時期である4月～6月は水揚げを行っているため、この期間については毎週、水揚げした個体について確認を実施しております。

※暫定基準値（20匹/100尾）

※サケジラミの駆虫薬は、サケジラミの被害がほぼないため、現状では使用しておりません。

	調査日	生簀番号	サンプル数(尾)	サケジラミ数(匹)	割合(匹数/100尾)
1	2025/1/31	I-1-4, I-1-5	2,252	2	0.09
2	2025/2/25～2/26	I-1-1, I-1-2, I-1-3	4,935	2	0.04
3	2025/3/31	I-1-5, I-1-7	5,222	0	0.00
4	2025/4/11	I2-1	100	0	0.00
5	2025/4/18	I2-1	100	2	2.00
6	2025/4/25	I2-3	100	0	0.00
7	2025/5/2	I2-3	100	0	1.00
8	2025/5/9	I1-8	100	1	1.00
9	2025/5/16	I2-5	100	0	0.00
10	2025/5/23	I2-6	100	3	3.00
11	2025/5/29	I1-6	100	0	0.00
12	2025/5/31	I1-6, I1-3	200	4	2.00
13	2025/6/4	I1-2	100	1	1.00
14	2025/6/9	I1-5	100	1	1.00
15	2025/6/13	I1-7	100	1	1.00
16	2025/6/17	I1-4	100	1	1.00
17	2025/6/18	I2-2	1,800	21	1.17
18	2025/6/23	I2-4	4,600	80	1.74
19	2025/6/30	I1-1	1,000	18	1.80

野生種の水揚げについては今シーズンも引き続き、モニタリング中です。

2025年6月末現在、野生種の水揚げは確認されておりません。

2025 年度の活け込み尾数および水揚げ尾数の差について

活け込み時および水揚げ時の尾数カウントは、±2%以内である手法により行っております。

活け込み尾数から死亡魚を差し引いた水揚げ尾数の差は、0.2%（2,051 尾）となり、これはカウント誤差であると考えられます。

最終更新日：2026/1/10